ハーグ国際私法会議主催「養育費・扶養に関する会議」での報告者募集について

ハーグ国際私法会議（アジア・太平洋地域事務所）主催の国際会議　**A global conference on the recovery of child support and family maintenance in Hong Kong** が2015年11月9日から11月11日まで、香港大学において開催されます。

これにつきまして、ドイツ青少年援助・家族法研究所（ハイデルベルク）から、子どもの扶養・養育費に関する比較法的報告（基本構造、展開、課題）をする者を求める旨の連絡がありました。日本法だけではなく、韓国、中国、フィリピン、インド、インドネシアなどのアジア・太平洋の国々から複数を比較する報告が望まれています。報告は英語で、通訳はありません。他に資金がない報告者については、渡航費・滞在費は主催者側が負担します。会議の詳細は、http://www.hcchasiapacificweek2015.org/home.php#.

報告を希望される方は、日本家族〈社会と法〉学会事務局（kazokushakai@gmail.com）まで、ご連絡ください。

日本家族〈社会と法〉学会事務局